

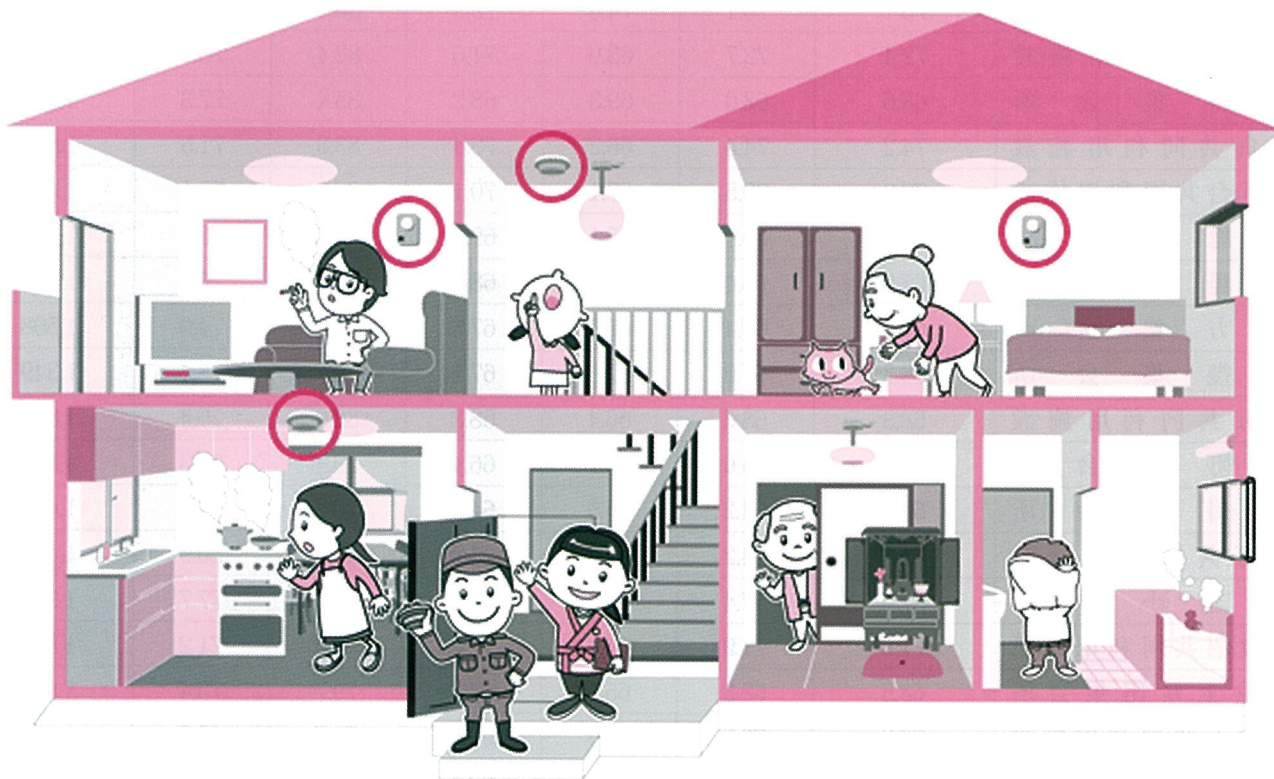
消防法 改正

全ての住宅に火災警報器の義務化！

- ・新築住宅は
平成18年6月1日から施行
- ・既存住宅は
平成20年6月1日から施行

消防法及び消防組合火災予防条例により全ての住宅に住宅用火災警報器等の設置が義務付けられます。

設置場所は、就寝に使用する部屋の天井または壁面に、2階以上に就寝に使用する部屋がある場合等は、階段の天井又は壁面にも設置します。



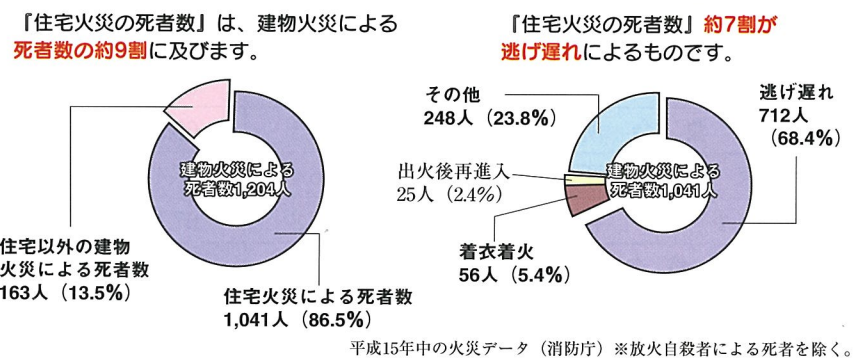
悪質な訪問販売に
注意してください！

※問い合わせ先
八日市場市外三町消防組合本署
☎ 72-0119

悪質訪問販売と疑わしいと
感じた場合は、消防署に相
談して下さい。

なぜ住宅に「火災警報器」が必要なのか？

それは…住宅火災による死者が急増中だからです。しかも死者の7割が逃げ遅れによるものです。



住宅火災による死者数を低減するために 火災警報器の普及促進が不可欠です。

米国の事例
火災警報器を設置義務化し、
普及促進してこの21年間で
死者数は約5割減

英国の事例
火災警報器を設置義務化し、
普及促進してこの13年間で
死者数は約4割減